

# 文教警察企業常任委員会会議録

平成19年5月24日

場 所 第3委員会室

平成19年 5月24日 (木曜日)

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・特別支援教育に係る学校教育法の改正について
- ・文化遺産の保護と活用に関する基本構想について

出席委員 (9人)

委員 長	太田清海
副委員 長	河野安幸
委員	米良政美
委員	福田作弥
委員	野辺修光
委員	宮原義久
委員	西村賢
委員	長友安弘
委員	井上紀代子

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	吉田尚正
警務部長	田畑勝己
警務部参事官兼 首席監察官	松尾清治
生活安全部長	柄本重敏
刑事部長	鬼束昭己
交通部長	柄本憲生

警備部長	谷口数雄
警務部参事官	椎葉今朝邦
警務部参事官兼 会計課長	中原雅男
生活安全部参事官兼 地域課長	山中勇一郎
総務課長	松井宏益
生活安全企画課長	黒木憲生
少年課長	柏田和彦
交通規制課長	今井和久
運転免許課長	徳留勝次郎

教育委員会

教育 長	高山耕吉
教育次長 (総括)	一原則幸
教育次長 (教育政策担当)	寺田建一
教育次長 (教育振興担当)	福島信雄
総務課長	梅原誠史
政策企画監	満丸洋一
財務福利課長	靄田歳明
学校政策課長	飛田洋
学校支援監	白川智
特別支援教育室長	有馬順一郎
教職員課長	堀野誠
生涯学習課長	勢井史人
スポーツ振興課長	得能剛
文化財課長	井上貴
人権同和教育室長	遠目塚勉

企業局

企業局長	日高幸平
副局長 (総括)	久保哲博
副局長 (技術)	時庭伸次
総務課長	岡田英治

経営企画監 本田 博  
工務課長 郷田 五男  
電気課長 相葉 利晴  
施設管理課長 廣山 潤一郎  
総合制御課長 白ヶ澤 宗一

---

事務局職員出席者

議事課主査 湯地 正仁  
政策調査課主幹 田中 浩輔

---

○太田委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることにいたしたいと考えております。

今、申し上げた要領で、執行部の入れかえを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

---

午前10時4分再開

○太田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が、新たに文教警察企業常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび、委員長に選任されました延岡市選出の太田でございます。一言ごあいさつ申し上げますが、県勢発展のためにこの常任委員会で一生懸命議論をしてみたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

委員の皆様を紹介いたします。まず、私の隣が宮崎郡選出の河野副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、東臼杵郡選出の米良委員でございます。宮崎市選出の福田委員でございます。串間市選出の野辺委員でございます。小林市選出の宮原委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日向市選出の西村委員でございます。宮崎市選出の長友委員でございます。宮崎市選出の井上委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の湯地主査でございます。副書記の田中主幹でございます。

次に、本部長のあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○吉田警察本部長 警察本部長の吉田でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

委員長初め委員の皆様方には、このたびの文教警察企業常任委員会委員への御就任、まことにおめでとうでございます。心よりお喜びを申し上げます。

私どもは、安全で安心な宮崎をつくるために、県民の期待と信頼にこたえる力強い警察活動を

推進をしてまいる所存でございます。今後とも、大所高所からの御指導、御支援のほどよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

本日は、私から執行部の職員の紹介を行わせていただきまして、その後、平成19年度歳出予算の概要等並びに宮崎県警察の組織につきまして、関係部長から報告をさせていただくことにいたしております。

それでは、執行部職員を紹介させていただきます。お手元にお配りをいたしております資料1をごらんください。

警務部長の田畑警視正でございます。警務部参事官兼首席監察官の松尾警視正でございます。生活安全部長の柄本警視でございます。刑事部長の鬼束警視正でございます。交通部長の柄本警視正でございます。警備部長の谷口警視正でございます。警務部参事官の椎葉警視でございます。警務部参事官兼会計課長の中原警視でございます。生活安全部参事官兼地域課長の山中警視でございます。総務課長の松井警視でございます。生活安全企画課長の黒木警視でございます。少年課長の柏田警視でございます。交通規制課長の今井警視でございます。運転免許課長の徳留警視でございます。以上でございます。

**○田畑警務部長** それでは、公安委員会・警察本部関係の平成19年度歳出予算の概要等につきまして、御説明をさせていただきます。

平成19年度の当初予算は、義務的経費を中心といたしました骨格予算となっております。お手元の資料2の「平成19年度歳出予算の概要及び平成19年度の主な事業について（骨格予算）（公安委員会・警察本部関係）」に基づき御説明をさせていただきます。

まず、1をごらんいただきたいと思います。公安委員会・警察本部関係の平成19年度骨格予

算の歳出予算額は、合計で293億104万1,000円でございます。平成18年度と比べまして2億302万5,000円の減額、率にしまして0.7%の減少でございますが、これは骨格予算となっているためでございます。

科目別でございますが、警察費は、警察管理費268億7,167万1,000円、警察活動費24億2,937万円で構成されており、合計、先ほど言いましたように、293億104万1,000円でございます。警察管理費は公安委員会費、警察本部費、装備費などがございます。警察活動費は一般活動費と交通安全施設整備事業費などがございます。

次に、平成19年度骨格予算におきます主な事業について説明をさせていただきます。2をごらんいただきたいと思います。新規・改善事業と既定事業に分けて説明をさせていただきます。

新規・改善事業の第1は「地域の安全を守る街頭活動強化事業」1億1,558万3,000円でございます。これは、改善事業でございまして、これまでの交番に交番相談員を配置して空き交番の解消を図るとともに、警察官の街頭活動を強化する街頭犯罪抑止のための交番機能強化事業と、警察本部及び警察署に警察安全相談員を配置して相談担当警察官を犯罪捜査、外部活動などにパワーシフトする県民からの相談に対応する警察安全相談強化事業の2つの事業を統合したものでございます。地域の安全を守るためには、警ら活動や犯罪捜査などの、警察官の街頭活動を強化することが重要でございまして、そのためには、交番相談員及び警察安全相談員を充実させることが必要でありますことから、これらの事業を統合したものでございます。

そこで、平成19年度は、交番相談員を5名増員して47名とし、警察安全相談員につきましては、現状維持の18名で、警察官の街頭活動をさ

らに強化することといたしております。

第2は、「DNA型鑑定による捜査支援強化事業」3,601万5,000円でございます。これも改善事業でございます。本県警察では、DNA型鑑定を平成7年1月から導入しておりまして、平成15年8月に新しい鑑定法が導入されてからは個人を識別する制度が飛躍的に向上し、かつ、検査の自動化により鑑定時間が大幅に短縮されたことから、鑑定事件も急速に増加し、被疑者の検挙に大きく寄与しているところでございます。

DNA型検査機器につきましては、旧型の検査機器1台を平成13年度に、新型の検査機器1台を平成17年度にそれぞれ整備しておりますが、旧型は新型に比べまして16分の1の性能しかないことから、これら2台の鑑定機器では、その鑑定対応能力がほぼ限界に達しておりますので、新型の検査機器1台を増設し、迅速なDNA型鑑定を実施することにより、被疑者の検挙向上等を図り、県民の安全と平穏な生活を確保するものでございます。

第3は、「全国警察音楽隊演奏会宮崎大会開催事業」398万8,000円でございます。これは、新規事業でございます。警察広報の顔として、県民と警察の音のかけ橋となっております本県警察音楽隊が、本年、発隊60周年を迎えるに際しまして、今月開催されております第12回宮崎国際音楽祭に合わせまして、本県で、明後日26日から2日間、第48回全国警察音楽隊演奏会を開催することといたしております。

内容につきましては、宮崎市内のメインストリートでのパレードや、宮崎市内橋通など5会場でのストリート音楽祭、県立芸術劇場での合同演奏会などを予定しておりまして、皇宮警察を含めた各県警の29の警察音楽隊が参加を予定

しているところでございます。

警察音楽隊の演奏会を通じまして、県民の警察に対する理解と協力のもと、警察活動の円滑な推進に資するとともに、関係者等多数の来県による経済波及効果につなげたいと考えております。

第4は、「落とし物早期返還システム構築事業」1,156万7,000円でございます。これも新規事業でございます。昨年、遺失物法が全面改正され、本年12月10日から施行されることとなっておりますが、拾得物に関する情報を全国警察が共有し、インターネット等により公表する制度が設けられましたことから、これに係るシステムを構築して拾得物の早期返還を行い、住民サービスの向上を図ることとしております。

第5は、「留置施設視察委員会設置に要する経費」52万6,000円でございます。これも新規事業でございます。都道府県警察本部に留置施設視察委員会を設置することを定めた、新たな「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」が本年6月1日に施行予定でございますことから、本県では、視察委員4名による留置施設視察委員会を設置することといたしておりまして、視察委員に係る報酬及び旅費等でございます。

続きまして、主な既定事業を御説明をいたしたいと思います。

既定事業の第1は、「交番・駐在所庁舎新築事業」9,888万円でございます。平成19年度は宮崎北警察署の那珂駐在所及び倉岡駐在所、宮崎南警察署の月見ヶ丘駐在所、日向警察署の原町交番の4カ所を新築いたします。那珂駐在所、倉岡駐在所及び月見ヶ丘駐在所につきましては、現地建てかえといたしますが、原町交番につきましては、現在の場所が、交番の管轄区域の西端に位置していたことから、現在地の約2キロメー

トル東側に位置し、管轄区域のほぼ中心地となる日向市曾根町3丁目に新たに土地を求めて移転新築することといたしております。

第2は、「日向警察署庁舎建設予定地取得事業」7,000万円でございます。これは、宮崎県土地開発公社が、日向市鶴町2丁目に所有する元宮崎交通日向営業所跡地約6,100平米と、土地開発公社が近日中に取得予定の同所西隣の民有地約900平米を日向警察署庁舎建設予定地として取得するものでございます。この用地取得費につきましては、今年度から4カ年で支払うこととしておりまして、総額約6億4,000万円になりますが、今年度は、初年度分の7,000万円を計上しております。

第3は、「組織犯罪対策情報管理システムの構築事業」1,800万5,000円でございます。凶悪肥大化する暴力団等の犯罪組織を壊滅するためには、組織の実態を解明し、組織の中枢部をターゲットとした捜査を展開して、実行犯のみならず、組織の首領まで検挙することが肝要でありまして、組織の実態を解明するためには、暴力団、薬物密売組織等の構成員を把握するだけではなく、これに付随する各種情報を相互に関連づけて分析した捜査を展開しなければなりません。

そこで、平成18年度に、これらの情報が関連づけられ、加えて、将来は、警察庁を経由して全国各県の同様システムに対する横断検索も可能となる「組織犯罪情報管理システム」を構築したところでございまして、全国規模で敢行される組織犯罪への的確な対応を推進するものでございます。

第4は、「交通安全施設整備事業」3億1,173万1,000円でございます。これは、交通安全施設整備事業に要する経費でございますが、この事

業につきましては、公共事業でありますことから、当初予算要求額の40%の計上となっております。この中で、主な事業は、交通管制及び信号機改良等整備費2億46万9,000円でございます。これは、国庫補助事業として、交通管制センターの機器の更新、信号機の改良等に要する経費でございます。

次に、信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費1億1,126万2,000円でございます。これは、県単事業として、信号機の新設、道路標識、道路標示等の整備に要する経費でございます。なお、信号機を新設する予算につきましては、肉付け予算で要求していくこととしております。以上で、公安委員会・警察本部関係の平成19年度歳出予算の概要と主な事業の説明を終わります。

次に、本県警察の組織の概要について簡単に御説明を申し上げます。

まず、本県警察の組織でございますが、お手元に配付しております資料3をごらんいただきたいと思います。宮崎県公安委員会の管理のもと、警察本部に5部21課1所4隊が置かれ、警察学校が附置されております。また、第一線におきましては、県内に13の警察署を置き、その下部組織といたしまして交番及び駐在所等176カ所設置し、県民の安全と平穩の確保に努めているところでございます。

次に、本県警察職員の定員につきましては、平成19年4月1日現在、警察官1,986人、一般職員321人、合計2,307人でございます。警察官定員のうちの150人は、平成14年度に50人、15年度に50人、16年度に20人、そして17年度に10人、18年度に20人の5カ年度にわたり増員されたものでございます。

なお、本年春には、街頭犯罪等の抑止のため

の交番機能の強化など、本県警察運営方針である「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」の実現を目指した組織改編を実施したところでございます。以上でございます。よろしく願いをいたします。

資料3の中で、一部ちょっと訂正をお願いします。宮崎県警察組織の下の枠囲いで「公委委員会」と記載されてございますが、これは「公安委員会」の間違いでございます、恐縮でございます。訂正をさせていただきます。

**○太田委員長** 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

**○米良委員** 2つだけお尋ねをしますが、空き交番の活用というのは、私どもも前から話を聞いておったんですけども、これが内容的にどういうふうに活用されていくものなのか、後学のためにひとつ教えていただきたいというのが1つ。

それから、日向署の新築がいよいよ目鼻がついたということですが、これは長いこと日向署はもちろんでありますけれども、管内の大きな希望として早めにとという話もありましたけれども、今から4年のうちに用地を取得して、建築が終わるといのはまさしく6年後ぐらいになろうと思っておりますけれども、よりスピーディーな新築というのがあの圏域の大きな希望でもありますし、そういう状況であったにもかかわらず、財政的なこともありましたでしょうけれども、これがもっと早くなるような、そういうことには期待をかけていいものかどうか、どうでしょうね。もっとスピーディーな対応が求められておるんですけども、そこ辺はどうでしょうか。

**○吉田警察本部長** 米良委員の御質問2点にお答えをいたします。

1つ目の空き交番でございますけれども、今、委員が空き交番の活用というふうにおっしゃったのでありますけれども、空き交番対策につきましては、結論から申しますと、本県においては、空き交番は全くないということでございます、恐らく、委員の御指摘されておられる空き交番の活用と申しますのは、他県において、例えば、警視庁等東京都では、そもそも警察官が配置をされてない交番等がありまして、これを交番としての用途を廃止して、例えば、地域の方々の防犯パトロールに出発する際の拠点にいたしますですとか、あるいはコミュニティセンターとしての活用を図るですとか、こういった形で活用されているところはございます。

交番としておきます以上は、あくまでも警察官がそこで勤務をする必要がございますので、交番である以上は空き交番はなくすということが今の政府の公約でございますので、空き交番自体はなくなっております。活用されておるところというのは、交番としての用途廃止をして、ただ、施設としては、残してくださいという地元の方の御要望等があつて、それをコミュニティで使っているというような例は他県ではございます。本県ではすべて空き交番はなくなっております。

日向警察署の点に関しましては、一般質問、代表質問等でも類似御指摘があつたところでございまして、実は、日向警察署は全国で一番古い警察署でございますので、私どもといたしましても、できるだけ早期に、新しい庁舎の建設ということについては希望としては持つておるわけでございますけれども、他方で、やはり財政上の問題がございますので、そういった点につきましても、現在はいろんな新しい庁舎の建設方法、本県警察におきましても、延岡の緑ヶ

丘の職員宿舎をPFI的な手法によりまして、県の持ち出しなしで建設をしておる実績もございますので、そういったいろいろな新しい手法もよく研究をしながら、財政当局と引き続き協議をさせていただきたいと、このように考えるところでございます。

**○福田委員** たまたま、私の地元の那珂駐在所の建てかえが出ておりますからちょっとお尋ねしますが、実は、以前、私の住んでおります佐土原では交番の建てかえもお願いしまして、大変喜んでおるんですが、場所の問題で、建てかえるごとに、以前の交番は10号線にありましたのがちょっと引っ込んだんです。今回の那珂駐在所も現在地での建てかえのようでございますが、かなり国道から入っております、どこに駐在所があるのか気づかないような状況で、たまたま、きのう私は近くを通りましてね、「あ、ここは駐在があったんだよな」と思って認識をするぐらいでございまして、これ、事情があつてあういうちょっと幹線道路から入ったところにつくられるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが、いかがですか、それは。

**○松尾警務部首席監察官** 駐在所につきましては、適当な土地を見つける努力はしておるんですけれども、今回、たまたま、那珂駐在所等現地建てかえがあるんですが、那珂駐在所に限って申し上げますと、そもそも駐在所というのは、居宅が一緒になった事務所併設の施設なんです。したがって、居住環境というのも一つの考慮する要素に入っておりますので、国道等の交通頻繁な騒音のうるさいところにはなかなか建てにくいといえますか、そういうことを考慮して、若干、そこから入ったところに建てておるような状況なんです。ただ、県民の方からのわかりにくいという点が確かにあります。

んですから、遠くからでもわかるように、どこどこ交番とか、どこどこ駐在所というオーバーハングと、そういう案内板はすべて完備しておりますので、県内統一されて青い看板で丸いやつがオーバーハングでかかっておりますので、注意していただければわかるかとは思いますが、そういう方針で今、やっております。

**○福田委員** そういう事情があることはわかりましたが、あの地域は比較的地価も安いところでして、住家併設してつくってもそんなに負担のないところかなと思ってましたから、建てかえがなされるということですから、今で十分機能を果たしていることになれば問題ないと思いますが、できたら、やっぱりちょっと目につくところが欲しいなということ、2回の建てかえで感じましたから、一言お尋ねをいたしました。以上でございます。

**○太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○太田委員長** それでは、以上をもって警察本部を終わります。執行部の皆様には御苦労さまでございました。どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

---

午前10時34分再開

**○太田委員長** それでは、委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が、新たに文教警察企業常任委員会委員に選任をされたところでございます。私が、このたび委員長に選任されました延岡市選出の太田でございます。どうぞよろしく願いいたします。当委員会の活発な議論を通じて、県勢の発展、

そしてまた、子供たちの幸せのために頑張ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様の紹介をいたします。

まず、私の隣が宮崎郡選出の河野副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、東臼杵郡選出の米良委員でございます。宮崎市選出の福田委員でございます。串間市選出の野辺委員でございます。小林市選出の宮原委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日向市選出の西村委員でございます。宮崎市選出の長友委員でございます。宮崎市選出の井上委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の湯地主査でございます。副書記の田中主幹でございます。

次に、教育長のあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

**○高山教育長** 教育長の高山でございます。よろしくをお願いいたします。県議会の皆様には、かねてから本県教育の振興のために御指導、御協力を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

教育の分野も現在大きな変革期を迎えておりました。こうした中で、本県教育のさらなる充実を図るため、誠心誠意努めてまいり所存でございます。委員の皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

概要説明に入ります前に、御報告を申し上げます。宮崎西高等学校附属中学校の開校についてであります。6年間の計画的、継続的な特色のある教育を展開する併設型の中高一貫教育校としまして、今年度宮崎西高等学校附属中学校を開校いたしました。4月11日に、80名の生徒を迎え、開校式及び第1回入学式を滞りなく行

うことができました。開校に至るまで、皆様方には多大な御支援、御協力を賜り、まことにありがとうございました。

それでは、概要説明に入らせていただきます。お手元の常任委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、教育委員会事務局幹部職員を御紹介申し上げます。

まず、教育次長（総括）の一原則幸であります。教育次長（教育政策担当）の寺田建一でございます。教育次長（教育振興担当）の福島信雄であります。

総務課長の梅原誠史であります。政策企画監満丸洋一であります。財務福利課長轟田歳明であります。学校政策課長飛田洋であります。学校支援監白川智であります。特別支援教育室長有馬順一郎であります。教職員課長堀野誠であります。生涯学習課長勢井史人であります。スポーツ振興課長得能剛であります。文化財課長井上貴であります。人権同和教育室長遠目塚勉であります。

次に、課長補佐を御紹介いたします。総務課課長補佐田方浩二であります。本日体調不良のため欠席をいたしております。よろしくお願いいたします。次に、財務福利課課長補佐（総括）の入倉俊一であります。同じく課長補佐（技術担当）であります。上門豊生であります。学校政策課課長補佐（総括）の長倉芳照であります。同じく課長補佐（政策担当）前田哲司であります。同じく課長補佐（振興担当）山本真司であります。特別支援教育室室長補佐松田広一であります。教職員課課長補佐（総括）甲斐正文であります。同じく課長補佐（業務担当）高田昌宏であります。生涯学習課課長補佐（総括）三石泰博であります。同じく課長補佐（指

導担当) 竹島一徳であります。スポーツ振興課課長補佐(総括) 福嶋幸徳であります。同じく課長補佐(指導担当) 川井田和人であります。文化財課課長補佐野中一則であります。人権同和教育室室長補佐青出木和也であります。

最後に、議会担当職員でございますが、総務課企画調整担当主幹丸田勉であります。指導主事日高淳一郎であります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

次に、2ページをごらんいただきたいと思っております。2ページは、教育委員会の構成についてであります。教育委員会は、委員6名で構成をされております。江藤利彦委員長ほか、ごらんのとおりであります。

次に、3ページをごらんいただきたいと思っております。宮崎県の教育基本方針についてであります。本県の教育は「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」をスローガンに、郷土への誇りや新しい時代を切り拓いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指しております。この方針に基づきまして「知」「徳」「体」の調和のとれた健やかな宮崎の子どもの育成のため、各種施策の推進をいたしてまいりたいと考えております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思っております。宮崎県人権教育基本方針についてであります。あらゆる人の人権を尊重する人権教育を発展的に再構築するため、平成17年度に、宮崎県人権教育基本方針を策定をいたしたところであります。今年度につきましても、この方針に基づきまして、人権教育に一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5ページをごらんください。教育委員会の平成19年度当初予算についてであります。平成19年度の当初予算額についてであります。

表の下の方、太線で3カ所囲んでありますが、最初の合計の欄をごらんください。一般会計の合計は1,152億785万4,000円、その下にあります特別会計の合計は1億9,983万7,000円、総計で1,154億769万1,000円であります。前年度の当初予算額に対しまして6億8,625万円の減、対前年比99.4%となっております。本年度の当初予算の編成につきましては、骨格予算の影響などによる減額はありますものの、早急な対応を要する経費等につきましては、政策的経費であっても所要額を計上するなど、教育活動に影響が生じないよう措置できたものと考えております。

なお、新規事業や政策的な判断を要する経費につきましては、いわゆる肉付け予算としまして6月補正予算で対応するため、6月の定例県議会にお諮りをするのといたしております。

次に、6ページをごらんいただきたいと思っております。6ページは、教育委員会事務局の組織改正についてであります。主な改正事項は4つあります。

1つは、西諸県地区高等学校3校小林工業・小林商業・高原高校を再編し、総合制専門高等学校を新設するために、学校政策課に新設県立学校開設準備委員会を設置いたしまして、小林工業高等学校内に、分室として配置をいたしたところであります。

2つ目は、盲・聾・養護学校から特別支援学校への転換に伴いまして、特別支援教育室に、再編整備計画等業務を担当します計画担当を新設をいたしますとともに、特別支援教育担当を指導担当と改編をいたしました。

3つ目は、平成21年度に開催予定の全国スポーツ・レクリエーション祭に係る準備のために、スポーツ振興課に全国スポーツ・レクリエーション祭準備担当を新設いたしました。また、

県教育研修センターにおきましては、教職員人材育成プランに基づいた教職員研修を推進いたしますために、課題別研修担当を新設したところであります。組織改正につきましては以上であります。なお、県教育委員会事務局の全体の組織改正は7ページのとおりでございます。

私の方からの説明は以上でございますが、引き続き、担当課長の方から所管事務及び当初予算の概要、主要事業、その他報告事項等につきまして説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

**○梅原総務課長** 総務課でございます。引き続き、委員会資料の9ページをごらんください。総務課の所管しております事務及び予算につきまして御説明申し上げます。

総務課は、総務、企画調整、人事、委員会・法規、政策推進の5つの担当で構成をしております。教育委員会内外の連絡調整を初め、事務局職員の人事及び広報等を所管しております。

次に、予算の概要でございます。平成19年度当初予算につきましては、33億8,181万3,000円となっております。その主なものにつきましては、教育委員会事務局の職員費でございます。総務課は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○轟田財務福利課長** 常任委員会資料の10ページをお願いします。まず、財務福利課の所管しております事務について御説明申し上げます。

財務福利課は、管理担当、修学支援、施設整備、施設助成、福利厚生、年金、共済と7つの担当部門で構成されておまして、職員37名で所管事務を行っております。

主な業務内容といたしましては、県立学校の維持管理、あるいはまた、施設整備に関すること、小中学校の施設整備に関する指導や、奨学

金など修学（就学）奨励に関すること、さらには、教職員の福利厚生や公立学校共済組合に関することなどでございまして、児童生徒や教職員が安全で安心して、安定した学校生活が送れるよう支援することが本課の主な業務でございます。

11ページをごらんいただきたいと思っております。次に、予算の概要について御説明いたします。平成19年度当初予算につきましては、一般会計が77億3,027万円、農業高校の実習に要する特別会計が1億9,983万7,000円でございます。合わせて79億3,010万7,000円となっております。執行予定の主な経費といたしましては、県立学校の耐震対策事業費、さらには、高校生、大学生に対する奨学金、それから、産業教育や定時制教育の振興に要するものなどでございます。

続きまして、21ページをごらんいただきたいと思っております。平成19年度当初予算における主要事業についてでございます。財務福利課といたしましては、県立学校の耐震対策、これを重点事業として取り組んでまいりたいと存じます。

2の事業内容でございますように、この事業は、昭和56年以前に建設されました非木造で二階建て以上、または延べ床面積が200平米を超える建物について耐震対策を行うものでございます。耐震診断につきましては、平成18年度までにすべて終了いたしましたので、この診断結果に基づきまして、補強する必要がある建物について工事等を行うものであります。平成19年度は補強設計を9校の12棟で、さらにはまた、補強工事の方を10校の13棟で計画しております。工事等を行う学校につきましては、資料のとおりでございます。

事業費は、8億9,378万2,000円となっております。財務福利課からは以上で

ございます。

○飛田学校政策課長 学校政策課について説明させていただきます。

資料の12ページをごらんください。まず、課の主な業務と担当でございますが、予算関係进行管理担当、高等学校再編整備関係などを学校教育計画担当、生徒指導・学校安全に関して生徒指導・安全担当、就学前教育、さらには全国高等学校総合文化祭誘致開催推進関係を就学前教育・文化担当、高等学校の学習指導等を高校教育担当、小中学校の学習指導等を義務教育担当、産業教育の指導関係等を産業教育担当、合計7担当40名の職員で業務を所管しております。先ほどありましたように、西諸県地区の高校の再編を行うために、新設県立高等学校準備委員会を本年度設置したところであります。主な本課の所管業務を下の方にも示させていただきました。

続きまして、13ページをごらんください。本年度の課の予算としては20億215万4,000円でございますが、その主な内容といたしましては、下の表になりますが、産業教育審議会、県立高等学校再編整備に要する事務局費、学力向上推進指導者養成など教職員の研修等に要する教育指導費、高等学校教育の充実に要する高等学校総務費、産業教育、定時制通信教育の振興に要する教育振興費、高校の通信教育の運営に要する通信教育費、芸術文化活動等に要する芸術文化振興費、学校安全推進に関する保健体育総務費が主なものでございます。

続きまして、主要事業について説明させていただきます。飛びますが、22ページをお願いいたします。

まず、「西諸県地区総合制専門高校設置事業」についてであります。

1の目的であります。西諸県地区の専門高校3校（小林工業高校、小林商業高校、高原高校）は、平成19年度までは各校1学年3学級編成を維持できますが、さらに、その後の生徒数の減少により、逐次1学年2学級となることが見込まれております。2学級となりますと、学校の運営が極めて困難となることが予想されます。

そこで、高校再編整備計画に基づき、平成20年度に小林工業高校と小林商業高校を新設の総合制専門高校として、小林工業高校の用地に再編制し、23年度には高原高校を組み入れて、農業、工業、商業、福祉を併置した総合制専門高校とするものでございます。

2の事業の内容であります。1の開設準備につきましては、開校1年前となりましたので、学校政策課分室として、新設県立学校開設準備委員会を設置するとともに、当該校と教育委員会で開設準備検討委員会を組織し、具体的準備を進めているところでございます。2の校舎整備につきましては、本体建設工事、仮設校舎リース、備品移設等を実施いたします。

なお、3の事業費につきましては、11億6,432万9,000円でございます。

次に、23ページをお願いいたします。「南那珂地区総合制専門高校設置事業」についてであります。

1の目的であります。南那珂地区の専門高校3校（日南農林高校、日南工業高校、日南振徳商業高校）につきましては、生徒数の減少により、平成21年度には各校1学年2学級になることが見込まれております。そのため、西諸県地区と同じく、高等学校再編整備計画に基づき、21年度に3校を日南工業高校の用地に新設の総合制専門高校として再編成するものであり

ます。

2の事業の内容であります。 (1)の開設準備につきましては、開設準備検討委員会におきまして、開校に向けた諸準備を進めるものでございます。(2)の校舎整備につきましては、農業棟、商業棟、福祉棟などの新築設計や改修設計、解体工事設計を予定いたしております。また、(3)(4)に示しましたように、農地に関する事業とか備品移設も計画をしているところでございます。

事業費につきましては、2,331万5,000円でございます。

次に、24ページをお願いいたします。「◎みやぎ小中学校学力向上推進事業」についてであります。

1の目的であります。学力向上のためには学力等の状況を総合的かつきめ細かに把握分析し、的確な学力向上に生かすことが重要でありまして、本県におきましては、平成17年度から全国規模の学力調査を実施し、必要な学力向上対策を実施してきたところであります。このような中、平成19年度から文部科学省が新たな調査を実施することになりましたが、このことを受け、これまでの学力調査を廃止し、改めて小中それぞれの学校段階で補充等の学力向上対策指導の対応が可能な小学校は5年生、中学校は2年生を対象として本県独自の学力調査を実施することにより、的確な学力向上の推進を目的とするものでございます。

2の事業の内容であります。 (1)にありますように、県教育委員会で作成した調査問題により学力調査と意識調査を実施し、その結果を国の行う全国学力・学習状況調査の分析結果とあわせて、学力向上対策等の立案実施に活用したいと考えております。実施時期は19年4

月24日、25日に文部科学省の調査とあわせて実施いたしました。実施教科につきましては、国の調査は2教科のみの実施であります。本県におきましては、総合的な学力を把握するため、小学校5年生と中学校2年生を対象に、小学校4教科、中学校5教科で調査を行ったところあります。また(2)にありますように、各学校において改善計画を策定し、その改善に向けた取り組みを実践することとしております。

(3)につきましては、各教育事務所を単位として学力調査の分析結果を受け、課題が明らかになった教科等について、教員の指導力を高める授業研究会を実施し、教員の指導力の向上を図ってまいります。

なお、事業費につきましては、1,045万6,000円でございます。学校政策課の説明は以上でございます。

**○有馬特別支援教育室長** 特別支援教育室の所管事務及び予算について御説明いたします。お戻りいただきまして、資料の14ページをお開きください。

特別支援教育室は、今年度新たに設置いたしました計画担当のほか、管理担当、指導担当の3担当11名で、障がいのある子供たちの教育に関する業務を行っております。なお、管理担当の4名は、学校政策課との兼務であります。

所管しております主な業務であります。宮崎特別支援教育プランに関する初め、特別支援学校の再編整備計画や、特別支援学校への移行に関する環境整備に関する事、スクールの整備に関する事、小中学校等の障がいのある児童生徒に対する教育的支援を行うことなどあります。

次に、予算の概要であります。平成19年度当初予算は、2億2,631万5,000円で、前年度当初

予算に比べて7,014万7,000円の増となっております。主なものは西臼杵地区養護学校設置事業費によるものです。

続きまして、主要事業について御説明いたします。25ページをお開きください。「㊦特別支援学校環境整備事業」についてであります。

1の事業目的であります。学校教育法の改正に伴う盲・聾・養護学校の特別支援学校への転換及び児童生徒の増加に伴う教室不足解消のため施設整備等を行い、教育環境を充実させるものであります。

2の事業内容であります。①法改正に伴う盲・聾・養護学校の校名変更等に伴う必要な整備を行うものであります。①に示しますように、正門校名プレートや校章等の変更に伴う工事や、②に示しますような校歌の作成などを行うものであります。(2)であります。児童生徒の増加に伴って教室が不足しております宮崎南養護学校にプレハブ校舎を設置し、3教室を確保するものであります。

次に、26ページをごらんください。「西臼杵地区養護学校設置事業」であります。

1の事業目的であります。西臼杵地区の障がいのある児童生徒が地域で自立と社会参加を図ることができるように、高千穂高校の余裕教室を活用いたしまして、延岡養護学校高等部の分校を設置するものであります。

2の事業計画であります。平成19年度は改修工事を行います。

3の事業の内容であります。①にありまうように、延岡養護学校内に開設準備委員会を設置いたしまして、教育課程の編成や教材・教具の整備計画を策定するとともに、②にありまうように、校舎改築工事を行い、特別支援学校としての設備を整えます。また、③にあり

ますように、障がいのある生徒の教育を充実させるための教材・備品の整備を行うものであります。

次に、その他の報告事項について御説明をいたします。資料の29ページをお開きください。

特別支援教育に係る学校教育法の改正についてであります。昨年6月の第164回通常国会において可決成立したものであり、この4月1日から施行されているものであります。

改正の概要であります。まず、1の障がい種を超えた「特別支援学校」の創設であります。図示しておりますように、これまでは障がいの種類ごとに学校を設置しておりましたが、今回盲・聾・養護学校という名称が特別支援学校に一本化され、例1、例2に示しますように、複数の障がいに対応できる特別支援学校として整備することが可能となっております。

次に、2であります。小中学校の特殊学級は、「特別支援学級」に改称されております。名称の変更のみで、実質的な内容の変更はございません。

次に、3であります。特別支援学校は、小中学校等における障がいのある児童生徒の教育について、要請があれば、小中学校に出向いて助言や援助を行うことが新たに業務として位置づけられております。

次に、4であります。小中学校、高等学校等においても、障がいにより、教育上特別な支援を要する児童生徒等に対して学習上、または生活上の困難を克服するための教育を行うということが位置づけられたところでありまう。このため、特別支援学校はもとより、小中学校を含むすべての学校において、特別支援教育を推進することとなりましたので、これまで以上に教職員等への研修を充実させ、資質向上に努め

ていきたいと考えております。

なお、30ページ、31ページは、今回の学校教育法の改正について、主な部分を抜粋して新旧対照表にしてありますので、参考にしていただければと存じております。説明については以上であります。

**○堀野教職員課長** 教職員課でございます。委員会資料の15ページをごらんください。教職員課の所管しております事務及び予算につきまして御説明いたします。

教職員課は、管理担当、給与・電算担当、人材育成担当、学校人事担当の4担当36名で構成されております。

次に、主な事務であります。教職員定数の管理を初め小中学校の学級編制、教職員の人事、給与等事務の全般、人材育成プランの推進に関することなどあります。

次に、予算の概要であります。平成19年度当初予算は989億3,667万1,000円でございます。その主なものは、教職員の給与、旅費及び退職手当等あります。なお、予算が減額しました主な理由は、児童生徒数の減に伴う教職員費の減少によるものであります。

次に、本年3月に策定いたしました教職員人材育成プランについて御説明いたします。お手元にお配りしておりますカラー刷りのダイジェスト版をごらんいただきたいと思います。

2ページをお開きください。本プランは、教育現場を支える約1万1,000人の教職員の人材育成を今後10年間にわたって推進していくための指針となるもので、プラン策定の趣旨に示しておりますように、大学等における養成、採用、研修、評価、異動など、人材を育成するために重要な要素をトータルに見直し、中長期的な観点から一貫した理念に基づいた人材育成を行う

こととしております。下の方にありますように、学校が果たすべき中核となる役割を社会人として自立するために必要な確かな学力や、集団生活を営む上で必要な社会性を育成すると整理しております。

また、3ページ中ほどにありますように、人材育成プランの基本テーマとして、教職員は、授業力、管理職はマネジメント力、共通するものとして幅広い社会性、そして基盤となる資質として子供に対する愛情や、教育に対する情熱を設定しております。なお、プラン推進の主役は教職員一人一人でありますことから、下の方にありますように、キャッチフレーズを、教職員一人一人が「自ら学ぶ」「職場で学ぶ」「地域で学ぶ」といたしました。

次に、4ページをお開きください。求める教職員像の実現に向けて教職員の人材を育成するための6つの柱として、1 優れた人材の確保、2 能力開発のための研修システム、3 評価制度の構築と活用、4 人材育成のための異動・管理職任用、5 人材を育てる組織マネジメント、6 能力を発揮できる環境づくりを位置づけ、68の具体的な取り組みを推進することとしております。今後、関係課、市町村、教育委員会、学校、大学等と連携いたしまして、本プランの着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、黄色い、プランの冊子をお配りしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。説明は以上でございます。

**○勢井生涯学習課長** 生涯学習課でございます。委員会資料にお戻りいただきまして、16ページをごらんください。

生涯学習課の所管しております事務及び予算概要について御説明いたします。

当課は、管理、生涯学習推進、社会教育、家庭

教育の4つの担当で構成され、管理担当は、人権同和教育室との兼務となっております。

事務の主なものでございますが、生涯学習、社会教育の振興、家庭教育及び文化行政に関することございまして、県立美術館、県立図書館、そして3つの少年自然の家の計5つの社会教育施設を所管しております。

なお、少年自然の家につきましては、平成18年度から管理運営を地域生活部に事務委任しておりまして、青少年自然の家としまして指定管理者制度を導入しております。

次に、予算の概要でございます。平成19年度の当初予算は5億7,719万9,000円となっております。その主なものは、社会教育の振興や成人青少年教育のための社会教育総務費と、図書館及び美術館の運営費でございます。事務及び予算概要については以上でございます。

次に、主要事業について御説明いたします。委員会資料の27ページをお開きください。「㊦放課後子供教室推進事業」でございます。この事業は、地域全体で子供を育てる取り組みといたしまして、本年度から実施するものでございます。

内容につきましては、小学校の余裕教室や公民館、児童館等の社会教育施設等を活用いたしまして、放課後や週末における子供たちの安心、安全な居場所を設け、学校、家庭、地域社会が一体となってさまざまな体験活動や交流活動、学習活動などを行うものでございます。本県では、この事業に取り組みます市町村が現段階で11市町村24カ所を予定しております。

事業費につきましては1,836万9,000円でございます。以上でございます。

**○得能スポーツ振興課長** スポーツ振興課でございます。17ページをごらんいただきたいと思

います。事務分掌及び予算概要について御説明をいたします。

まず、事務分掌でございますが、管理担当を初めとする6つの担当を置いております。県立体育施設の管理に関することや学校体育に関すること、競技力向上、生涯スポーツの普及振興及び学校保健や食に関する指導などを業務として行っております。また、平成21年度に全国スポーツ・レクリエーション祭を本県で開催いたしますことから、全国スポーツ・レクリエーション祭準備担当を今年度から新たに設けております。

次に、予算でございますが、平成19年度は、骨格予算として11億515万円が組まれております。内容につきましては、下にあります目別予算額及び事項のとおりでございます。

次に、28ページをごらんいただきたいと思えます。「㊦みやざき県民総合スポーツ祭開催事業」でございます。この事業は、1の事業の目的にありますように、障がいの有無や年齢にとらわれず、広く県民にスポーツを普及し、健康の増進、体力の向上などに役立てていただくために、これまで実施してまいりました、県民体育大会とさわやかスポーツ大会を整理統合して開催するものでございます。

2の事業の内容でございます。開催時期は、一部5月に実施します競技もでございますが、総合開会式を初め6月中旬から実施をいたします。

(2)の開催規模でございますが、これまでの県民体育大会で行ってございました市郡対抗の部及び高齢者や障がいのある方も参加できる交流の部から成る県民体育大会の部に加えまして、だれでも参加できるスポーツ・レクリエーションの部を新設いたしました。また、伝統ある県民体育大会という名称は、引き続き使用してま

います。参加者は、約2万人を見込んでおります。

なお、事業費につきましては1,012万4,000円を計上しております。以上でございます。

**○井上文化財課長** 文化財課の事務及び予算の概要について御説明申し上げます。資料の18ページをお願いいたします。

文化財課は、文化財担当と埋蔵文化財担当の2つの担当で構成されております。管理担当は置かれておりませんで、職員1名での対応となっております。

課の主な業務は、文化財の保護・活用に関すること、銃砲刀剣類の登録審査に関すること、文化財の調査に関すること、埋蔵文化財発掘調査の調整及び市町村の指導に関することなどです。これに加えて、当課の所管施設となっております総合博物館、埋蔵文化財センター、西都原考古博物館に関することがございます。

次に、予算の概要についてであります。平成19年度の当初予算額は12億3,995万9,000円となっております。このうち主なものは、東九州自動車道発掘調査費6億161万2,000円、総合博物館と西都原考古博物館両館の管理運営費2億7,554万円などです。事務及び予算につきましては以上であります。

続きまして、その他の報告事項についてであります。資料の32ページをお願いいたします。文化遺産の保護と活用に関する基本構想についてであります。

この構想は、平成17、18年度の事業として、教育委員会において策定したものであります。お手元に構想の本文と、その概要版をお届けいたしておりますが、ここではこの常任委員会資料をごらんいただきたいと存じます。

まず、1の構想策定の背景・手順についてありますが、(1)の背景といたしまして、少子・高齢化及び過疎化の進行に伴う後継者等の不足などや平成17年4月の文化財保護法の改正、こうした文化財をめぐる状況が変化してきていることが挙げられます。このような状況を踏まえまして、(2)の手順にございますように、平成17年8月県教育委員会から県文化財保護審議会に対しまして、文化遺産の保護と活用に関する新たな方向性について諮問をし、以下に記しておりますような経過をたどりまして、昨年度末本構想の策定を見たところでございます。

次に、2の構想の性格についてであります。平成19年度以降におけるおおむね10カ年程度の文化財保護行政の方向性について基本的な考えを示したものであります。

次いで、3の構想の柱及び主な施策の方向性についてであります。本県における文化財保護・活用の促進に向けての課題をゴシックで示した箇所でございますけれども、(1)文化財の保護・継承のための基盤整備、(2)文化財の保護・継承に携わる人材や団体の育成、(3)地域が主体となった文化財の保護と活用、この3本の柱に集約いたしまして、それぞれの柱において、それぞれ例をお示ししておりますような具体的な施策の方向性を掲げているところでございます。

33ページは、構想全体の体系図であります。本年度以降、本構想を具体化するためのプランを固めながら、着手可能なものから順次実施していくことといたしております。文化財課は以上でございます。

**○遠目塚人権同和教育室長** 最後に、人権同和教育室でございます。委員会資料の19ページをお開きください。

人権同和教育室は、管理担当及び企画調整担当の2つの担当で構成されておりまして、人権教育に関する総合企画の推進、関係機関・団体との連絡調整、指導主事等の研修などを所管いたしております。なお、管理担当は、生涯学習課と兼務でございます。

続きまして、予算の概要についてでございますが、当室の平成19年度当初予算は832万3,000円でございます。

まず、人権教育総合企画費についてでございますが、これは学校と家庭、地域が連携して、人権教育の実践研究を行う事業等に要する経費でございます。

次に、人権教育連絡調整費についてでございますが、これはことし8月に宮崎市で開催されます九州地区の人権同和教育関係の大会の開催に要する経費等でございます。以上でございます。

**○太田委員長** 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

**○長友委員** 21ページの県立学校耐震対策事業についてでありますけれども、耐震調査につきましてはすべて完了と、いよいよ耐震工事に入るわけですが、今回、この設計並びに請負工事が10校13棟となっておりますけれども、大体、これは工事を要する全体の中の何%ぐらいなのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

**○轟田財務福利課長** 耐震診断の結果、要改修が133棟ございます。今回、そのうちの13棟でございますので、大体1割という形になるかと思っております。

この内容につきましては、かなり棟数も多うございますので、厳しい財政状況ではありますけれども、18年度に推進計画が県土整備部の方

でつくられておりますので、それに見合う形で、本年度教育委員会では、今後の整備計画を策定しながら、27年度あたりまでには何とか終了したいと思っております。また、具体的な計画等ができましたら、対応関係を含めて、学校等に通知申し上げたいと思っております。以上でございます。

**○長友委員** もう一点は、27ページの放課後子ども教室推進事業でございますけれども、本年、いわゆる子供の居場所づくりということで始まるわけでありまして、既に、私たちのところに寄せられている御意見というの、現実に今あるのは児童クラブでしょうか、そういうところになかなか入れないという状況がありまして、何とかこういう場所というのを早く設けていただけないかという要請が来ております。

今年度11市町村で24カ所の予定というふうに先ほど御説明がありましたけれども、全体計画というのか、全体像というのか、大体どれくらい今後予想されていて、そのうち今年度対処されたのが何%ぐらいに当たっているのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

**○勢井生涯学習課長** この放課後子ども教室推進事業につきましては、先ほど委員の方のお話しございました放課後児童クラブ等とあわせて、放課後子どもプランという形で実施しておりますが、特に、放課後子ども教室につきましては、できるだけいっぱい参加していただけるように、いろんな制約等を緩やかにしております。

それで、今年度、先ほど24教室と申し上げましたが、さらに、この事業の浸透を図るために、各市町村に今、照会等をしているところでございます。あくまで、この事業の実施主体が市町村ということになるものですから、今年度につ

きましても、さらに数カ所希望が出てくるのではないかと考えております。

それと、来年度以降につきまして、これも同じように意向調査をしている段階なんです、来年度につきましては、40カ所程度にはなるのではないかと考えております。ここらあたりにつきましては、市町村の財政事情等もございすもんですから、なかなか厳しいものがございしますが、私どもとしましては、できる限り、利用していただけるように働きかけたいと考えております。以上でございます。

**○長友委員** これに要する経費等については、国の方の予算も措置されると思うんですよね。そういう中から、確かに、市町村の財政状況というのは厳しい状況がございすので、手が挙げにくいというところがあるかもしれませんが、近年のいろんな子供に対する事件とか事案とかいろんなことを考えますと、これはやっぱりきちんとした手を打っていかなくてはならないと思いますので、さらに、こういう事業が取り入れやすいような、そういう方向で努力をお願いをしたいと、これは要望としてお願いをしておきます。

**○野辺委員** ちょっと教えてほしいんですが、全国スポーツ・レクリエーション祭の規模と内容をちょっとお願いしたいんですけど。

**○得能スポーツ振興課長** 全国スポーツ・レクリエーション祭なんですけれども、規模としましては、3万人規模の大会というふうに考えているところでございます。

内容につきましては、4日間の日程でグラウンドゴルフだとか、ゲートボール、壮年サッカー、年齢別テニスといった都道府県対抗の種目が18種目ほどございす。そのほかに、開催県が独自に実施をしますフリー参加種目という

のがございまして、大体7種目程度というふうに考えているところでございす。このほかに、各いろんな競技団体の方でいろんなアピールをするというふうなこともございすので、そういった団体の発表の場といったようなものも計画として考えているところでございす。以上でございます。

**○野辺委員** 国体との関係はどうなるんでしょうかね。これ、国体とは全く……。

**○得能スポーツ振興課長** そのねらいが国民体育大会は、いわゆる競技力を競い合うというふうなものでございすけれども、このスポーツ・レクリエーション祭の方は、交流といったものがどちらかというねらいの、祭りというふうなものでもございすので、そういった線が引かれるのかなど。しかしながら、いずれにしても、支えていただくのは、県民の方々の理解とか御支援というものがあろうかと思っておりますので、しっかりとPR等もさせていただきながら、御理解もいただきながら進めていきたいと考えております。

**○野辺委員** 21年に開催した場合、第何回になるんでしょうか。

**○得能スポーツ振興課長** 第22回になります。

**○井上委員** 済みません、1点だけ。学校政策課のみやざき小中学校学力向上推進事業の中の意識調査のことですけれども、学力調査はわかるとしても、意識調査というのは、大体何項目で、どういうものをイメージされているのかについてだけ教えてください。

**○飛田学校政策課長** 学力というのはさまざまなとらえ方があるんですが、いわゆる知識とか技能に加えまして、その学ぶ意欲とか、あるいはその学びに向かう力というのが大事だと思ひまして、意識調査をあわせて実施しているところ

ろでございます。

具体的には、こういうような形で考えておりますが、1つは、生活体験的なこと、例えば、「本や新聞を読んでいますか」とか、「自分が住んでいる地域での活動、地域の清掃などに参加しますか」というようなことをおおよそ10数項目、それから、学びに向かう力というのは、「ふだんから不思議だなとか、なぜだろうと考えることがあるか」とか、「本やドラマを見て、人の生き方に感動することがあるか」とかいうようなこと、そういうことを10数項目ですね。それから、学習の習慣とか実態に関すること、例えば、「平日どれぐらい勉強しておりますか」とかいうようなことを聞いております。以上でございます。

**○河野副委員長** 文化財課にお伺いいたしますが、清武町の上猪ノ原に竪穴住居跡が発掘されております。ここは農免道路の用地なんですけど、農免道路の進捗が大幅におくれるようなおそれも出てきますし、中部農林との打ち合わせ、すり合わせはできておるのか、お伺いいたしたいと思っております。

**○井上文化財課長** 上猪ノ原遺跡につきましては、まず、現在調査中でございます。調査の結果は、新聞等でも報告されておりますし、去る5月20日には、清武町教育委員会によりまして現地説明会も行われております。

その清武町教育委員会の各種の報告に徴しますと、遺跡の性格がかなり特別なものを備えておまして、例えば、これは縄文時代草創期の住居跡を含むところの遺跡ということでございますけれども、この縄文時代草創期の時代に住居跡を含む遺跡というのは、全国的にも希少でございます。現地においては、現在6基の住居跡が認識されておりますが、この6基という数

を見込みますと西日本においては随一の規模だということになっております。それから、弓矢の矢を整えますところの矢柄研磨器というものが出土物の中に含まれておりますけれども、これなども九州では初めての発見ということでございます。したがって、遺跡の性格がそのように希少性を備えておりますので、まず調査は慎重に行う必要があるかと思っております。

それから、清武町教育委員会と我々県教育委員会の方で、今後、この遺跡の性格をどう生かしていくかについての協議も、他の遺跡の例と比べますと、かなり慎重に行う必要があるかと思っております。

お尋ねの中部農林振興局との協議が行われているかということでございますが、これは、まずこの発掘調査を行います当初から清武町当局、清武町教育委員会、それから県の中部農林振興局、それから我々県教育委員会の文化財課、この4者でもって、道路の造成事業及びそれに先立ちますところの遺跡の調査発掘、これをどのように調整して進めていくかということについて協議を持っております。したがって、当然、文化財課と中部農林振興局において協議は行っているところでございます。

**○宮原委員** 15ページ、教職員課になりますが、教職員の定数に関することということで、小学校、中学校、高等学校で正職員の先生と臨時職員の先生がいらっしゃると思いますが、臨時職員の先生というのが何人ぐらいいらっしゃるんですかね。

**○堀野教職員課長** 小中・県立学校の臨時職員の数でございますけれども、4月1日現在で988名となっております。

**○宮原委員** 988人ということは、1万幾らに対するとかなり多い人数だと思うんですが、実際

教員採用試験というときに、全体に学校で必要な先生の枠を確保するという事になっているのか、幾らかは臨時職員で対応するというような形で採用枠を決めておられるのかを聞かしてもらえますか。

○堀野教職員課長 基本的には全体の枠で考えておりますけれども、ただ、将来の児童数の減少とか、あと、定年退職者の動向とか、また、再任用という制度もございます。その中で一定の平準的な採用ということを考えますと、どうしても、全体を埋め切れなくなってしまっています。以上です。

○長友委員 今のことに関連して、我々がよく聞く要望というのは、今年度から特別支援教育という名前になっていますけど、以前で言えば養護学校とかいうことでありますけれども、そこあたりというのは、かなり専門的な知識・技能が必要であるわけなんです。したがって、そこへの臨時職員というのは、そういう経験をされた方ならともかく、なかなか厳しいものがあるということで、そういう特殊な専門性を要するところの職員の確保は、これはぜひともお願いをしたいと、そして、そのほか経験をされた方でも、普通の教科とかそういうところに関しては、これは臨時職員等もやむをえないと思うんですけども、繰り返しになりますけれども、そういう特殊な力を要する部分につきましては、極力やっぱり正職員を配置していただくように、これはお願いをしておきたいと思えます。

○太田委員長 要望ですね。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終わります。

執行部の皆様には大変御苦勞様でございました。

暫時休憩をいたします。

午前11時32分休憩

---

午前11時35分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が、新たに文教警察企業常任委員会委員に選任をされたところでございます。私は、このたび委員長に選任されました延岡市選出の太田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。この常任委員会を通して、企業局の健全な発展のために、みんなで力を尽くしてまいりたいと思っております。それでは、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎郡選出の河野副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、東臼杵郡選出の米良委員でございます。宮崎市選出の福田委員でございます。串間市選出の野辺委員でございます。小林市選出の宮原委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日向市選出の西村委員でございます。宮崎市選出の長友委員でございます。宮崎市選出の井上委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の湯地主査でございます。副書記の田中主幹でございます。

次に、局長のあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○日高企業局長 企業局長の日高と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。一言ごあいさつを申し上げますが、私ども企業局を取り巻く情勢は、近年の社会経済情勢の変化によりま

して、電力の自由化を初めといたします規制緩和など、大変厳しい状況でございます。私ども職員一丸となりまして、公営企業の健全育成、そして、県民福祉の向上に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方の御指導、御鞭撻よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず初めに、局本庁の幹部職員につきまして、紹介をさせていただきたいと思っております。

お手元の委員会資料を開いていただきますと、1 ページに幹部職員名簿というのをつけておりますので、これをあわせてごらんいただきたいと思います。副局長（総括）の久保哲博でございます。副局長（技術）の時庭伸次でございます。

それから、課長等でございますが、総務課長の岡田英治でございます。経営企画監の本田博でございます。それから、工務課長の郷田五男でございます。電気課長の相葉利晴でございます。施設管理課長の廣山潤一郎でございます。総合制御課長の白ヶ澤宗一でございます。

続きまして、課長補佐でございますが、総務課課長補佐の大野雅貴でございます。工務課課長補佐の前田安徳でございます。同じく、工務課課長補佐の田村秀秋でございます。電気課課長補佐の徳原秀二でございます。施設管理課課長補佐の新穂伸一でございます。同じく、施設管理課課長補佐の平松信一でございます。総合制御課課長補佐の喜田勝彦でございます。

最後に、議会担当でございますが、総務課主幹の奥浩一でございます。同じく総務課主査の眞茅喜文でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、所管業務の概要につきまして御説

明をさせていただきたいと思っております。資料の2 ページをごらんいただきたいと思います。

まず、組織の概要でございますが、平成19年度の組織体制は、この資料でございますように、本庁が総務課から総合制御課までの5課と、出先が中ほどのところに北部管理事務所というのがございますが、これが1カ所ございまして、本庁5課1出先機関、職員数が総勢121名となっております。出先機関の北部管理事務所は、日向市の東郷町にございまして、工業用水道事業を管理いたしております。

なお、企業局の組織につきましましては、平成18年、昨年4月に、従来、管理部、工務部ということで2つの部がございましたが、この部制の廃止を初めといたしまして、課の統合などを行いまして大幅な組織の見直しを実施したところでございます。それぞれの課、事務所の主な事務分掌につきましましては、3 ページに記載のとおりでございますが、説明の方は省略をさせていただきます。

次に、4 ページをお開きいただきたいと思います。事業概要についてでございますが、企業局では、この一番上の方に①から③までございますように、電気事業、工業用水道事業、地域振興事業、この3つの事業を経営いたしておりますが、まず、企業局の基幹事業でございます電気事業についてでございます。

電気事業のところに書いてございますように、本県におきましては、全国有数の豊富な水資源の活用を県政の重要課題として位置づけまして、水力開発を進めてまいったところでございます。戦後は、河川総合開発事業の中で、水力開発を行いまして、これまでに5つの河川で6つの河川総合開発事業が完成をいたしております。河川総合開発事業は、本来、河川管理者、つまり、

県庁で言いますと、県土整備部でございますが、ここが所管する事業でございますけれども、当初から企業局が委託を受けまして、多目的ダムを建設し、流域の治水、かんがい用水等を確保いたしますとともに、発電を行っているものがございます。事業を通じて、県財政や地域の発展に貢献しているところでございます。

5 ページの表をごらんいただきますと、現在、企業局の発電所は、ここがございますように、県内に12カ所ございますが、これらの最大出力が表の右下の方に記載してありますけれども、15万8,000キロワットで、全国で31公営電気事業者がございますが、ここの中で3番目の規模ということになっておるところでございます。発電いたしました電力については、九州電力に卸売をいたしております。これら12カ所の発電所につきましては、現在、企業局庁舎の8階に総合制御課というのがございますが、ここで、すべての発電所の集中監視制御を行っておるところでございます。

それから、またちょっと左の方の4ページの下に戻っていただきまして、一番下でございますが、昨年度から、新たな地域貢献事業といたしまして、企業局のダムの上流域を対象にいたしまして、未植栽地等の荒廃林地を購入いたしまして、水源涵養機能の高い森林として整備をいたします緑のダム造成事業にも取り組んでいるところでございます。

電気事業につきましては、電力の自由化の進展によりまして、電力料金が引き下げられるというようなことがございまして、今後、さらに徹底した経営効率化に取り組みまして、経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

それから次は、工業用水道事業でございますが、右のページの下の方の2のところでございます

けれども、工業用水道事業は、日向市の細島臨海工業地帯に工業用水を供給する目的で、昭和37年に施設の建設に着手をいたしまして、39年10月から、完成と同時に給水を開始いたしております。

給水能力は、日量が12万5,000立米というふうになっておりまして、現在、ここがございます旭化成株式会社など12社に給水を行っておるところでございます。なお、この工業用水道事業につきましても、施設に関しましては、平成5年の4月から発電所と同じように、企業局の庁舎からの遠方監視制御を行っておるところでございます。

なお、6 ページをちょっと見ていただきまして、参考といたしまして、施設の概要を掲載いたしております。図面の左側の耳川の方から取水をいたしまして、右側の細島臨海工業地帯に工業用水を供給しているということでございます。工業用水道事業につきましては、立地企業の生産活動に直結しておりまして、工業用水の安定供給と低廉な料金の維持が求められておるところでございます。

このため、平成17年度から今年度までの3年間で工業用水道施設の耐震調査、健全度調査を実施いたしまして、その結果を踏まえて、効率的な設備改修計画を作成することといたしておるところでございます。

次は、7 ページでございますが、地域振興事業でございます。この事業は、電気事業の地域還元事業の一つといたしまして始めたものでありまして、一ツ瀬川の河川敷にゴルフ場などを整備し、低廉な価格で提供して地域振興と県民福祉の向上に寄与するというものでございます。平成2年の11月から営業を開始いたしております。ゴルフ場の利用者数の累計が18年度末ま

で70万人を超えておるような状況になっております。なお、コースについては、パブリックの18ホールとなっておりますのでございます。

施設の管理運営につきましては、利用者のサービス向上を図りますために、平成18年度に指定管理者制度を導入いたしまして、現在は、財団法人の一ツ瀬川県民スポーツセンターが指定管理者となっておりますのでございます。

参考といたしまして、ゴルフ場の利用料金表を掲載いたしておりますが、休日が4,400円、4組以上になりますと、団体の場合には3,800円、それから平日の場合には、年齢ごとにいろいろ分けておまして、3,100円から500円までというふうに、非常に低料金で提供しておるところでございます。

ゴルフ場の利用者数につきましては、ゴルフ場間の競争激化あるいはゴルフ人口の減少等によりまして、平成4年度がピークでございましたが、これをピークに減少傾向が続いておったところでございますが、15年度に料金を見直しまして、低くしたというようなこと等もございます。それからまた、各種の利用促進対策を実施いたしておまして、近年は増加傾向にあるところでございます。今後とも、指定管理者と綿密に連携をしながら、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

それから、9ページをお願いいたします。平成19年度の公営企業会計予算の概要についてでございます。

まず、(1)の電気事業でございます。業務の予定量、目標であります。九州電力に卸売する年間の供給電力量が5億2,354万8,000キロワットアワーといたしております。これは、県内の全世帯が年間に消費する電力量の32%に相当する量でございまして、宮崎市内では96%に

相当するというところでございます。

収益的収入及び支出であります。事業収益は電力量や財務収益など52億9,000万円余、事業費が職員給与費とか、あるいは減価償却費など48億3,557万円余となっております。この結果、収支残4億6,148万8,000円を見込んでおるところでございます。

それから、建設部門でございます。資本的収入及び支出でございます。資本的収入は3億5,038万円余、それから資本的支出が建設改良費とか、あるいは企業債の償還金など14億9,688万円余となっております。この結果、収支残が11億4,650万5,000円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補てんをすることにいたしております。

なお、下の2つの会計につきましても、この資本的収支の不足分につきましては、同様の補てん措置を講じておるところでございます。

それから、(2)の工業用水道事業でございます。業務の予定量であります。事業所12社に対しまして、年間総給水量を4,561万188立方メートルというふうにいたしております。

収益的収入及び支出が、事業収益は給水収益など3億6,606万余、事業費が3億3,385万円余となっております。この結果、収支残が3,220万5,000円となります。

それから、資本的収入及び支出であります。資本的収入はございません。資本的支出は借入金の償還金など1億2,602万6,000円となっております。収支残が1億2,602万6,000円の不足ということでございます。

それから、(3)地域振興事業であります。業務の予定量であります。ゴルフ場の年間施設利用者数を3万7,000人と見込んでおります。

収益的収入及び支出が、事業収益はゴルフ場の指定管理者からの納付金など2,900万8,000円、事業費が修繕費など2,819万8,000円となっておりまして、収支残が81万円となっております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入はございません。資本的支出は借入金の償還金など1,396万8,000円ということでありまして、この結果、収支残が1,396万8,000円の不足ということになっております。

次に、資料の10ページをごらんいただきたいと思います。

2の主要事業の概要ということで掲げてございますが、まず、1番上の(1)の緑のダム造成事業でございます。この事業は、近年、木材価格の低迷や後継者不足などによりまして、伐採後の未植栽地がふえるなど、山村の荒廃が見られる中で、企業局の発電に関するダムの上流域の水源涵養機能を高めることによりまして、安定的な電力の供給に資すると、それとともに、山林の崩壊あるいは水質汚濁の防止などに努めるというものでございます。

事業計画では、平成18年度から78年度までというふうに書いてございますが、18年度からおよそ20年かけまして未植栽地等の荒廃林を1,000ヘクタール程度購入いたしまして、そこに植林をし、40年かけて管理をすると、トータルで60年ということでございます。総事業費が約23億円を予定いたしております。

19年度分につきましては、土地の買収費や植樹、下刈り等の育林費用といたしまして7,926万5,000円、約8,000万円を予算計上いたしているところでございます。

それから、(2)の企業局地域振興貸付金でございます。これは電気事業会計から一般会計の森林整備事業の財源の一部として貸し出しをい

たしているものでございます。

19年度予算額が3億円、18年度から21年度まで4年間貸し付けるということにいたしておりますので、総額で12億円を予定いたしております。

それから、(3)の一ツ瀬川及び小丸川上流域森林保全機構負担金でございますが、これは11年度から毎年1,500万円を拠出いたしておりますので、ダム上流域の森林整備に寄与しておるところでございます。

それから、(4)の多目的ダム管理費の企業局負担金、これが一番大きいわけでございますが、これは県土整備部が実施をいたします多目的ダムの改良費、あるいは維持管理費の大体50%、厳密に言いますと48.7%でございますが、これを企業局が負担をしておるところでございます。そして、ダム管理経費の負担軽減に寄与しているところでございます。

それから、その他の①の建設改良費でございますが、これは電気事業会計、それから工業用水道事業会計の合計で5億1,907万6,000円を計上いたしております。

19年度に実施します主な改良工事といたしましては、綾北川に綾第一発電所というのがありますが、ここの変圧器の取りかえ工事等を予定しておるところでございます。

それから、(6)ということで、知事部局等への支出額をここに取りまとめておりますが、19年度は先ほど申し上げました地域振興貸付金の3億円だとか、あるいは多目的ダム管理事業負担金の5億1,700万円等、知事部局に対して、小計のところに書いてございますが、約11億超を支出する予定にいたしております。こういった形で県財政に貢献をいたしておるところでございます。

それから、市町村に対しまして、下から3つ目のところに市町村交付金と書いてございますが、これは固定資産税にかわる市町村交付金でございますが、こういったものを3億弱ぐらい交付するというようなことで、トータルでいきますと、14億4,626万7,000円を支出するということになっております。

資料の11ページ以降につきましては、これは事業別の予算を詳しく記載しておりますが、説明の方は省略させていただきます。

最後になりますけれども、私ども企業局におきましては、これまで業務の集中化だとかあるいは組織、定数、職員配置の見直しなど、常に業務のあり方につきまして検討を行いまして、効率的な業務の運営に努めてきたところでございます。その結果、電気事業を初めとする経営につきましては、いずれも黒字というようなことでございまして、現在、おおむね順調に推移をしておるといふふうに思っているところでございます。

今後、電力の自由化などの規制緩和の進展などによりまして、経営環境は非常に厳しくなってくるというふうに思っておりますが、引き続き、職員一丸となって効率的な業務の運営に努め、そして健全経営を図りながら、地域貢献、県民の福祉の増進に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

**○太田委員長** 執行部の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

**○西村委員** 済みません。工業用水道事業のことでお伺いします。

今、細島4区、いろいろ企業誘致の話がますます出てきておまして、遊休地の活用ということで、市を挙げて非常に積極的に誘致活動等もしておるんですが、その中で、工業用水が今

後ますます需要が高まったときに、今の現状でどの程度余裕があるのか。

あと、ちょっと話がずれるかもしれませんが、また、老朽化している部分の、今後の配水管の改修見込みがあれば、教えていただきたいと思っております。

**○本田経営企画監** 工業用水の水の供給能力でございますけれども、まず、設備としましては、一日に12万5,000トン供給する能力がございます。現時点で、実際にユーザーさんが使われている水と言いますと、毎日の使用水量が4万トン、全体で言いますと、3分の1ぐらい実際に使われている水でございます。まだ、土地が空いておまして、そこに新しい企業が来ますと、現在12万5,000トンは、各ユーザーさんに持ち分は分けておるんですけれども、その分、使っていない水の持ち分を分けていただいて、新しくまた企業に使っていただくというのは、まだあと3分の2ぐらいは余裕がございます。

それと、2番目の配水管、この施設は39年にできましたので、現在40年たっておりまして、いろんなコンクリート設備とかそんなのを平成17年から今年度まで3年かけて調査をしているわけでございますが、先ほどの配水管に関しましては、阪神大震災がございましたけど、それもありまして、平成8年から12年にかけて、能力は半分なんですけれども、ダクタイル鋳鉄管という耐震性の強い管を、6万2,500トンの管を既に旧管に併設しまして、新しく布設したところでございます。以上でございます。

**○西村委員** これ、併設はすべて完了し終わっているんですか。

**○本田経営企画監** その管は、半分の能力でございますが、もう併設は平成10年に完了しております。

○福田委員 ちょっと教えてほしいんですが、過年度分の損益勘定留保資金は総額どれくらいあるんですか。どこで見えるんですか。

○岡田総務課長 過年度損益留保資金でございますが、現在、3事業合わせまして18年度末で99億ほど……。

○福田委員 この資料には出てないんですね。

○岡田総務課長 はい、資料には出てきておりません。

○太田委員長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、以上をもって企業局を終わります。

執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

午後0時0分休憩

---

午後0時2分再開

○太田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

5月15日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もございますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページの(5)閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に、原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合あるいは緊急に協議する事項が発生した場合等には、適宜、委員会を開催するものであります。

次に、2ページの(8)常任委員長報告の修正

申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会で、その内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページの(12)調査等についてであります。

まず、アの県内調査についてであります、3点ございます。

1点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、「後日、回答する旨等の約束はしない。」ということであります。

2点目は、委員会による調査でありますので、個人行動は、できる限り、避けるというものであります。

3点目は、県内調査ではありますが、特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。なお、委員会の県内調査につきましては、表のとおり取り扱うこととなっております。このうち、日程につきましては、必ずしも「2泊3日」という日程を前提とせず、宿泊地の交通事情を考慮することや調査先を厳選することなどにより、例えば「1泊2日と日帰り」といった日程なども可能と思われれます。

次に、イの県外調査についてであります。

節度ある調査を行うために、個人的な調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。

なお、県外調査については、表のとおり、「3泊4日以内」の日程で行うことになっておりま

す。

最後に、ウの国等への陳情につきましては、必要に応じて、所管する事項について関係省庁等に行うというものであります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと存じます。

皆様には、確認事項に基づき委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

暫時休憩します。

午後0時5分休憩

---

午後0時8分再開

○太田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

今年度の委員会調査など、活動計画（案）について書記に説明をさせます。

○湯地書記 それでは、平成19年度文教警察企業常任委員会の活動計画について御説明いたします。

お手元にお配りしております平成19年度文教警察企業常任委員会調査等活動計画（案）をごらんいただきたいと思っております。

まず、県内調査についてでありますけれども、本年度も県内を県北、県南の2地区に分け実施するものとし、県北地区は7月10日（火）から12日（木）まで、県南地区は7月31日（火）から8月2日（木）に、いずれも2泊3日以内の日程で実施する予定であります。

次に、県外調査についてであります。本年度は、8月21日（火）から24日（金）に3泊4日以内の日程で実施する予定であります。

次に、公営企業会計決算審査についてであります。本年度は、10月1日（月）から10月3日（水）の日程で実施する予定であります。

次に、閉会中の常任委員会についてでありま

すが、7月20日（金）、10月29日（月）、1月23日（水）を予定日としまして、内容等につきましては、直前の定例会中の委員会で確認をする予定であります。

最後に、国等への陳情についてであります。必要に応じて実施することになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員会の活動計画については以上であります。

○太田委員長 書記の説明が終わりました。活動計画（案）にありますとおり、県内調査を7月10日（火）から12日（木）、7月31日（火）から8月2日（木）の日程で実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先について、あらかじめ、皆様から御意見を伺いたいと思っております。参考までにお手元に資料として「平成19年度文教警察企業常任委員会調査候補地」を配付いたしております。この資料を含めて調査先につきまして、何か御意見、御要望等ありましたらお出しいただきたいと思っております。

また、県外調査につきましても、何か御意見、御要望がありましたら、あわせてお出しいただきたいと思っております。

御意見はありませんか。いいですかね。

それでは、県内調査、県外調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、その他の項で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 何もほかにないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午後0時9分閉会